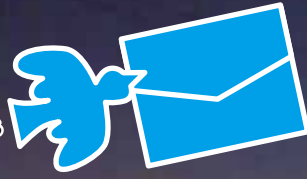




西海市

ざかい



だより

The SAIKAI Municipal Assembly News

No. 46

2017年2月3日発行

おもな内容

- 第3回市民と議会のつどい開催の報告…P2～P3
- 平成28年第4回西海市定例会……………P4～P6
- 一般質問 …………… P7～P12
- 常任委員会調査報告 …………… P7～P14
- 市民の声…………… P15
- 議会クイズ、編集後記 …………… P16

『鬼のほね(おんのほね)』

お正月に飾ったしめ縄や、門松、神棚に飾ってあった榊などを燃やして邪気を払い、1年の無病息災を祈る伝統行事で鬼火焚きともいう。

市民と議会のつどいを開催しました。

西海市議会では、西彼・西海・大瀬戸・大島・崎戸に江島地区と平島地区を加えた5町7か所において、市民と議会の意見交換の場として『第3回市民と議会のつどい』を開催しました。

開催地区	開催日時	開催場所	参加人数
西彼地区	11/16 (水) 19時～	西彼農村環境改善センター	15名
西海地区	11/16 (水) 19時～	西海公民館	9名
大瀬戸地区	11/14 (月) 19時～	大瀬戸コミュニティセンター	33名
大島地区	11/17 (木) 19時～	大島離島開発総合センター	15名
崎戸地区	11/17 (木) 19時～	崎戸中央公民館	19名
江島地区	11/14 (月) 13時15分～	江島住民センター	18名
平島地区	11/14 (月) 10時～	平島住民センター	13名



各地区で開催した市民と議会のつどい：
写真は大瀬戸地区開催分

もらっているのだから儲からないといけない。議会ももっと真剣に対応してほしい。

農業政策について

◎ 農業後継者が居ないため荒れた農地が目立つ。後継者ができるような住みよい市にしてほしい。

西海地区

農業政策について

◎ 新規就農者などが企業化に成功している農業者の下で学び、独立後も相談できるような形を作らなければ、うまくいかないのではないか。

◎ 基盤整備した土地の一角を市の名義にするなどして、全国から新規就農希望者を募ってはどうか。

大瀬戸地区

旧瀬戸地区公民館跡地利活用について

◎ 話し合いが進めばその都度、定期的に内容を公開する必要があるのではないか。

大島地区

島内医療体制について

◎ 佐世保に急病人やけが人を緊急搬送ができる高速船がほしい。

◎ 2億や、3億円赤字が出るとしても市立病院を作るべきではないか。

崎戸地区

離島振興について

◎ 佐世保・崎戸・平島・江島の航

路は国道であり、強く国に要望すればもっと補助が出るのではないか。

旧中学校跡地利活用について

◎ 校内にまだ残っている備品等は、今後利用しないのであれば市民に譲渡できないのか。

たくさんの方々にご参加いただき、ありがとうございました。紙面を借りまして、厚く御礼申し上げます。
なお、いただきましたご意見は、精査の上、今後の議会活動の参考にさせていただきます。

第2回市民と議会のつどいに関する報告について

平成28年5月18日、19日、26日、第2回市民と議会のつどいを開催しました。

5町7地区において、述べ127名の方に参加いただき、様々なご意見を賜りました。皆様からいただきましたご意見について、全議員で構成される政策研究会において取り扱いを協議しており、誌面の都合上、『行政側に情報提供するもの』、『一般質問等で取り上げることを検討するもの』、『所管委員会に調査を依頼するもの』を抜粋して報告いたします。

なお、あくまでも今後の意見の取

◎ **西彼地区**
交流人口と定住政策について
移住者を優遇する政策により既存住民にしわ寄せがくるような状態では人口は増えないのではないか。人口増のための企業誘致なども重要であるが、まずは既存住民を大事にしてほしい。

◎ **ポートホールン長崎について**
ポートホールンは成功しているとは思えない。インフラを整えて

◎ **西彼地区**
交流人口と定住政策について
移住者を優遇する政策により既存住民にしわ寄せがくるような状態では人口は増えないのではないか。人口増のための企業誘致なども重要であるが、まずは既存住民を大事にしてほしい。

◎ **ポートホールン長崎について**
ポートホールンは成功しているとは思えない。インフラを整えて

扱いを検討したものであり、必ずしも対応されるものではありませんのでご了承ください。

行政側に情報提供するもの

◎ 自主防災組織を結成し、救命講習の実施など、身近にできることをやってきたが、人集めが難しいなど、今後の活動をどうしていくかが課題であり、先々を心配している。(西彼町)

◎ 農業者の後継者問題について、若年者の農業離れが進んでいるため、5年先10年先を見込んで、高校などと連携した若年者の農業従事者を増やす取り組みができないか。(西海町)

◎ 後継者がいないため、所有する農地の処分について思案している。農業委員会などの調査は耕作放棄地ばかりで、現在耕作している土地の調査は行われない。農地の団地化などの施策を講じ、子どもたちに農地を継承させるような取り組みを早く進めるべき。(西海町)

◎ 農業高校において、就農するにあたり農地をどう確保するか、生活するためにどのような農業をすべきかなどの情報が得られなかった。こうした現状も後継者不足の一因ではないか。また、若い人は

向上心が強く、普通の野菜を作ってもおもしろくない。(西海町)

◎ 車の運転ができなくなった高齢者の移動手段は、バスかタクシーのみとなるが、バスの便数は少なく、タクシーも住民サービスを満たすほどの規模が無いため不便である。不便なバスに補助金を投入して運行することには疑問がある。他県(長野県かどこか)で実施されているような特定地域の指定を受け、車の所有者に代金を支払い、送迎してもらえようかな制度を取り入れてはどうか。(西海町)

◎ 松島発のニュー松島と板浦発のバスの出発時間が重なっている。船は10分かかるが、バスは2〜3分で樫浦まで来るから、船で本土に渡ると更に30分、40分バスを待たなければならぬ。さいかい交通に相談して、船とバスが連絡するようにできないか。(大瀬戸町)

◎ 造船所の外国人労働者の自転車運転のモラルが悪く、自動車の運転に気を使う。指導して改善されないのであれば、通行帯を分けたり、外国人が読める標識を設置したりするなど対策を講じることができないか。(大島町)

◎ 真砂町や浜町の市営住宅がかなり空いているが、所得制限を緩和

すれば入居者も増えるのではないか。法的にどうにもできないのか。(大島町)

所管する委員会へ調査を依頼するもの

◎ 市の農道の江里の墓の先にある吾三郎線は、急傾斜で水が下に流れてくる。U字溝も無く、災害がよく起こるが、工事をしてくれない。(西海町)

◎ 崎戸温水プールは認定コースであったため、よく大会が開かれており、多くの客が来ていた。高齢者の健康管理のためにも再開してほしい。新設するよりも修繕した方が安く済むのではないか。(崎戸町)

◎ 市内の病院で対応できない疾病にかかった場合、佐世保や大村の病院まで通わなければならず、移動費用が嵩む。こうした現状を市はどう考えているのか。(崎戸町江島)

一般質問等で取り上げられることを検討するもの

◎ イノシシ対策について、市の補助金は面積が基準値に達しなければ交付を受けられず、農業者を対象とした制度になっている。趣味や自分達が食べる分のみを作っている小規模な農家も交付が受けら

れるよう基準を見直してほしい。(崎戸町平島)

◎ 議会のインターネット中継をしてほしい。動画アプリを活用した配信など、予算のからない方法もあるはずだ。(崎戸町平島)

◎ 西海市の交通大綱はいつできるのか。検討するのはいいが、どうしてまだ交通問題を解決できないのか市民にはつきり伝えるべきではないか。今後、高齢者が増え、車に乗れない人も増える。目的地への所要時間が明確に分かる仕組みや、目的地までスツと行けるルートがあればいい。そのような工夫はされているのか。(大瀬戸町)

議会人事

杉澤泰彦副議長が、平成28年12月2日付で議員を辞職した事に伴い、副議長の選挙が行われ、後任として永田良一議員が副議長に選出され、同日付で就任しました。



永田 良一副議長

平成28年第4回議会定例会

会期

12月2日～12月16日〔15日間〕

第4回定例会で審議された議案等は次のとおりです。

市長提出議案……………26件
 発委案（議会運営委員会提出）…1件
 計27件

これらの議案等のうち、所管の常任委員会に付託された26件の議案については、各委員会において担当部局から詳細な説明を受け、慎重に審査された結果、その後の本会議において、いずれも原案のとおり可決すべきものとの報告がなされ、その後の採決においても、全議案が委員会の報告のとおり原案可決となりました。

（付託内訳）

総務文教常任委員会……………7件
 産業建設常任委員会……………10件
 厚生常任委員会……………8件
 予算決算常任委員会……………1件

また、本会議では、発委第4号として「西海市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」が議会運営委員会から提出され、同じく原案可決となりました。

また、市政一般質問は、12月6日（8日までの3日間行われ、11人の議員が質問に立ちました。

※質問の概要を7ページ～12ページにかけて掲載しています。

主な議案の審議内容については以下に記載のとおりですが、全ての議案名と審議結果については、西海市のホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせください。

なお、12月定例会の本会議の傍聴者数は延べ45人でした。

次期定例会は2月28日開会の予定です。たくさんの方々のお越しをお待ちしております。

議案第82号 西海市農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について

この条例は、農業委員会等に関する法律の改正により、これまで農業者による選挙で選ばれて来た農業委員会の委員が、議会の同意を経て市町村長の選任によって選ばれることとなったほか、政令で定める基準の下で地域の実情に応じて委員の定数を定めること、農業委員会の委員とは別に農地等の利用の最適化推進のために現場活動を担う「農地利用最適化推進委員」が新設されたこと等に伴い制定されるものです。

この議案の採決前に行われた討論では、1名の議員から発言の通告があり、今回の農業委員会等に関する

法律の改正は、その目的規定から「農民の地位の向上」という部分が削除され、委員の公選制の廃止、「意見の公表、建議」の業務の削除など大幅に制度を改める内容となっているが、これは、TTPPの受入れを前提とした国内体制づくりであるとの指摘や、今回の改正によって現場で農地を守る農業者の声が反映されにくくなる恐れがあり、「農地の番人」とされてきた農業委員会制度を形骸化するとする旨の意見が述べられました。

この討論を受けた起立採決の結果、起立多数（賛成多数）で原案のとおり可決されたものです。

議案第84号 西海市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第85号 西海市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第86号 西海市水道水源保護条例の一部を改正する条例の制定について

これら3件の議案は、崎戸町江島、平島並びに大瀬戸町松島の各簡易水道を除いて、市内本土部の簡易水道事業を上水道事業へと統合することに伴う条例改正案で、それぞれ原案のとおり可決されたものですが、所管の産業建設常任委員会からの審査結果の報告の際に、次のような委員からの指摘が紹介され、併せて委員

会としての要望が付言されました。

委員からは、簡易水道事業が上水道事業に統合されても市民にとっては同じ「水道」として感覚的に何ら変わりはなく、統合で新たな負担が生じることのないよう、市民に対し、丁寧かつ慎重な対応を求めるとの意見が出されたとの報告があり、また、財政的には、統合を機に特別会計から企業会計へと移行することに伴い、一般会計からの繰入れが出来なくなることから、新たな財源の確保に努めるとともに、施設の統廃合をはじめ、効率的な維持管理や再投資にあたっての創意工夫を求める旨の意見が述べられました。

加えて、水道事業は、地方公営企業として独立採算による経営が基本であることから、本市においても将来の経営指針となる経営戦略プランを早期に策定した上、経営基盤の強化に向けて取り組むよう求める内容の要望がなされました。



西海南中学校跡地に建設中の浄水場

議案第87号 西海市奨学資金貸付基金
条例の制定について

この条例は、これまでの奨学資金、農漁業後継者育成奨学資金及び介護福祉士等修学生修学資金の各制度を一本化し、新たな奨学資金制度として創設しようとするもので、平成27年10月策定の「まち・ひと・しごと総合戦略」における人口の「市外への流出抑制と市外からの流入を促進する」との基本目標に沿い、移住・定住の支援事業の一環として位置付けられるものです。

【改正のポイント】

- ・制度の利活用を促進しながら基金積立額を増額
- ・適用対象となる学校範囲の拡大（これまで対象とならなかった栄養士や歯科衛生士の学校や養成所を追加）
- ・入学一時金の創設
- ・貸付額の見直し（自宅外通学の負担を考慮した増額など）
- ・返還期間の一律10年への延長
- ・5年以上継続して市内に居住する者の6年目以降の返還義務の免除

所管の総務文教常任委員会からの審査結果の報告では、奨学資金貸与の条件となっている連帯保証人の確保に関し、親類などが無く、どうしてもこれを確保できない方の救済策の検討や必要に応じた国等への制度対応に係る要望を求める意見のほか、

西海市の新しい奨学資金制度が、真に奨学生をサポートする有益な制度となるよう更なる検討を求める意見が述べられました。

また、採決前に行われた討論では、1名の議員から発言の通告があり、
・新たな奨学資金制度では、入学時の費用負担を軽減するため、入学一時金の貸付が新設されること
・対象となる学校の範囲が拡大されたこと

・一部で貸付額が引き上げられ、返還期間も貸与年数の2倍から一律10年間に延長されたこと
・返還免除制度や補助制度が導入されたこと

などを挙げた上で、この条例の制定によって、経済的理由で進学をあきらめることなく将来に向けて希望をもつて学んでいただき、西海市に定住して働く方が増えることを期待するとの意見とともに、この議案に賛成する旨の討論がなされました。

なお、討論の中では、奨学生の資格について第6条で本市に住民登録する者が扶養する者とされているが、「本人又は扶養者が本市に住所を有するものであること」や「本市に住所を有する者又はその子女であること」のように規定すべきではないかとの意見や、移住・定住の支援事業と位置づけるのであれば、第18条において「5年以上継続して市内に住民登録していること」とあるのを、「住民

登録があり実際に居住し就労していること」として人材の確保につなげるべきではないかとの意見も付言されました。

常任委員会審査報告

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会では、条例案4件、補正予算案1件、その他の議案2件の計7件の議案を審査しました。

議案第87号 西海市奨学資金貸付基金
条例の制定について

前述のように、これまでであった奨学資金、農漁業後継者育成奨学資金及び介護福祉士等修学生修学資金の各制度を一本化し、新たな奨学資金制度として創設するものです。

当委員会では、今回の議案の中で最も時間を費やし、慎重な審査を行った結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定されました。

なお、審査の過程では、市内に住民登録はあるものの居住実態の無い者への対応や、大学を休学した上で留学し、その後復学した場合の対応などに関する質疑がありました。が、いずれも、具体的などころは今後、規則で定めて行く旨の答弁がありました。

これを受けた起立採決の結果、起立多数（賛成多数）で原案のとおり可決されたものです。

また、対象となる学校の中に大学院は含まれないのかとの質疑に対しては、「大学院も含まれる」との見解が示されましたが、これについても、今後、規則案の中で定め、教育委員会の審議に諮るとの答弁がありました。

議案第90号 財産の取得について

この議案は、民間企業から土地を賃借した上で設置している「市営大島真砂団地」等の敷地を市が購入するにあたり、議会の議決を求めるものです。

この議案の採決前に行われた討論では、市営住宅用地等の取得を受けて、やはり借地上の公共施設の立地については、その土地の取得によって賃借を解消し、施設利用者たる市民の安心を確保することが本市にとっての重要課題であるとの認識のもと、今後の財源確保も含め、引き続き努力を求めたいとの意見が賛成討論として述べられました。

この討論を受けて行った起立採決

の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定されたものです。



市営大島真砂団地（大島町真砂地区）

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会では、条例案5件、補正予算案4件、その他の議案1件の計10件の議案を審査しました。

議案第82号 西海市農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について

この議案は平成28年4月1日から農業委員会法が改正され、農業委員会の委員の公選制が市町村長による選任制に改められ、また、農業委員会の委員とは別に農地等の利用の最適化の推進を図るため新しく農地利用最適化推進委員の定数を定める必要があるという事で従前の条例を廃止し、新しく本条

例を制定するものです。

当委員会では、今回の議案の審査の中で最も時間を費やし、慎重な審査を行った結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定したものです。なお、審査の経過で委員から出された主な質疑応答は次の通りです。

質疑 農業委員と農地利用最適化推進委員の定数は。

答弁 農業委員を19名。農地利用最適化推進委員を30名と考えている。

質疑 農地利用最適化推進委員の主な業務は。

答弁 農業委員会が設定をした担当地区において、農業委員と連携し、農地プランなど地域の農業者の話し合いの推進、農地の出し手、受け手へのアプローチ、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消の現場活動を行う。

質疑 今後のスケジュールはどのようになっているのか。

答弁 2月の中旬から3月の中旬までを公募期間として設ける予定とし、そこである程度、候補者が上がってきた場合に評価委員会に咨って候補者を選定する予定である。その後選任議案を6月議会に提出するという事で考えており、そこで選任がなされた場合は市長がその後任命をして、第1回の農業委員会を市長が招集するという流れになる。

厚生常任委員会

厚生常任委員会では、条例案5件、補正予算案3件、計8件の議案を審査しました。

議案第80号西海市認知症初期集中支援チーム検討委員会設置条例について

介護保険法の一部改正に伴い、認知症が疑われる人又は認知症の人の早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するため設置される認知症初期集中支援チームの設置及び活動状況について検討する委員会の設置のため条例を制定するもの。

質疑 設置することどう充実するのか。

答弁 認知症が疑われても家族の許可が取れず、面談ができないケースがあり、警察と連携をとりながら対応しているが、チームの設置により、職員の資質向上を図る研修等を実施し、対応できるようにする。

議案第81号 西海市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する条例等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、条例の定める基準について所要の改正を行うもの。主な改正点は、通所介護事業所のうち、利用

定員が18名未満の事業所については、地域密着型通所介護事業所に移行できるようになり、併せて療養通所介護利用へも移行できる。

質疑 市内の移行した事業所はどこか。

答弁 西彼町の元亀の里、大瀬戸町の瀬戸広域デイサービスセンター、海風荘、松島のつばき苑、大島町のほととハウスの5事業者である。

予算決算常任委員会

予算決算常任委員会では、議案1件の審査を行いました。

議案第92号 平成28年度西海市一般会計補正予算（第3号）

既存の予算に2億6139万8千円を追加し、歳入歳出の総額を225億5685万2千円とするものです。補正の主な内容は、歳入では、生活保護扶助費の前年度実績確定に伴う国・県からの補助金の追加交付分等を計上し、歳出では、国の補正予算に伴う財源を活用し前倒しで実施される「大串小学校校舎大規模改修事業」、9月の豪雨災害に伴う道路や河川の災害復旧事業の事業費等が計上されています。



一 般 質 問



議員 太崎 耕太 田崎 さき

▶ポルトホールン長崎について

問 ホーランドビレッジ株式会社
の役員の変更を含む体制の刷新及び
人員整理の詳細と、その理由につい
て伺う。

市長 役員は代表取締役の変更は
なく、取締役2名の交代となってい
る。また、職員の状況については、
11月2日現在として、正職員31名が
5名に、契約社員・臨時職員等14名
が7名になっている。

問 経営方針が計画の策定段階か
ら今日に至るまで二転三転している
が、安定した管理運営を行う見込み
はあるのか。

市長 現在、運営計画の見直しを
進めている。

問 経営方針転換後の経営の実態
について、詳細な説明を求める。

市長 運営計画策定及び営業活動
について推移を見守り、必要に応じ
て積極的な助言をしていく。

問 前回定例会において、海面使
用協議会設置負担金として200万
円が計上され可決されたが、協議会

における協議内容全般と進捗状況に
ついて説明を求める。

さいかい力創造部長 二度三度スケ
ジュールが遅れましたというような
答弁になっているが、申し訳ないと
考えている。

問 旧長崎オランダ村施設利活用
事業は、成功とは程遠い現状が見て
取れる中、市長は、どのような事柄
について如何にしてその責めを負い
政治責任を全うするのか。

市長 ホーランドビレッジに対し
て、必要な助言を行うことが私の取
り得る行動である。

▶パールテクノ西海について

問 パールテクノ西海への企業誘
致の進捗状況について、再度問う。

市長 現段階で立地協定に至る報
告ができないことは大変申し訳ない。



今後の展開が注目されるポルトホールン長崎



議員 おとし 岩本 利雄 いわもと

▶歳入増対策を目標に設定し 取り組め

問 歳入増対策は歳出削減対策同
様重要な政策である。人口減少と高
齢化社会が進んでいくなかで、本市
のように、広い面積のなかに小さな
集落が点在し、しかも離島を抱え、
行政コストの高い自治体にとっては
重要度が増している。普通交付税は、
算定替えから一本算定へと移行し減
額され、税収は人口減少等により減
少する。それらの減少分を、歳入増
対策で補填する必要がある。予算編
成時には、計画的にシーリングをか
けて歳出削減に努めているが、それ
と同様に、歳入増対策にも目標を設
定し取り組むべきであると考えが、
市長の見解をお聞きたい。

市長 普通交付税は段階的に縮減
され、市税は人口減少や税制改正等
の影響で、大幅な増収が見込めない
状況にある。持続可能な行財政基盤
の確立を図るためには、聖域を設け
ない徹底した経費削減はもちろんの
こと、自主財源の確保等増収対策は

大変重要であると認識している。

毎年度の予算編成においては、全
ての項目を見直し増収に努めるとと
もに、徴収率の一層の向上や国県補
助金など、新たな特定財源の確保及
び受益者負担の適正化等に努める。

問 ふるさと納税事業も自主財源
の確保の上から、重要な増収施策の
一つである。平成27年度の実績は、
全国平均の64%とふるさと納税事業
が低迷している。平成29年度の目標
寄附件数と目標寄附金額はいくらか。

市長 本年度は1億円を目指す見
通しを立てている。平成29年度は目
標件数を75000件、目標寄附金額
を1億5000万円としている。そ
のためには、さらなる返礼品の造成
が必要で、現在、関係部局や関係者
と安定的な返礼品の確保について協
議している。



ふるさと納税返礼品の伊勢海老



一 般 質 問



なかのよしお 議員
中野 良雄

小・中学生の3人目以降の学校給食費の無償化を

問 小・中学校の同一世帯で3人目以降の児童・生徒について、学校給食費を無償化する考えはないか。

教育長 子育て世帯の経済的支援策として、今年度から遠距離通学の無償化の導入と貧困対策として給食費の負担軽減を検討している。

情報通信基盤の整備を図れ

問 光ファイバーケーブル等の整備は不可欠なものとなっている。情報通信環境整備計画の概要を伺う。

市長 情報通信基盤整備は重要であり、今年度中に計画を策定する。離島や遠隔地域の情報通信整備は無線方式や光ファイバーケーブル等の多様な手法を踏まえ検討したい。

大島自転車専用道路の整備を

問 大島工業団地整備を見据え交通渋滞の解消と安全対策として、自転車専用道路の抜本的整備を図れ。

市長 工業団地内の工場配置計画

や埠頭への臨港道路の接続計画を踏まえ、混雑緩和の方策を関係機関等と十分に協議して参りたい。

崎戸土井の浦避難港の整備を

問 江島や崎戸地区の漁船は台風襲来時に土井の浦へ避難しているが、係船設備は破損し、道路は荒れ放題、係船場所は樹木でも人も通れない状況である。早急に整備すべきだ。

市長 県は、係留施設として整備すると多大な経費が必要で、一時的避難係留目的では困難との見解。本市は、漁業振興上避難港は必要と考えており、利用者の不便を少しでも解消できるよう、所有者に協力を求めると共に、県と整備に向けた協議を進めているところである。



崎戸土井の浦避難港 (崎戸町)

その他の質問…公共施設の維持管理について



ふちせえいこ 議員
瀨 栄子

支障木を伐採し安全・安心な環境を

問 道路沿線の市有地の樹木伐採の現状と対策は。

市長 道路法などにより樹木が道路路上に入ってはならない空間が定められており、適正な管理に努めている。

問 大瀬戸町雪浦幸物地区の県道扇山公園線の支障木については、未だ改善されていないが。

市長 実施困難な場所もあると聞くが、引き続き安全確保のため、県に重ねて要請する。

問 民家に隣接している市有地の樹木伐採の要望に対する対策は。

市長 各総合支所に地域対策支援員を2名ずつ配置し、平成27年度は行政区などからの要望166件に対応した。難しい場所もあり、年に1回か2回、専門業者に委託している。今後は関係部署と連携を図り、可能な限り速やかな対応に努めたい。

イノシシ被害対策について

問 耕作面積や農家であることな

どの要件を見直せないか。対馬市では家庭菜園も対象とする有害鳥獣被害対策事業費補助金交付がされている。

市長 市単独事業を創設し、受益戸数を緩和し対応しているが、農業振興を目的としており要件の見直しは難しい。

問 イノシシによる生活環境被害対策は。

市長 イノシシ撃退事業として、自治会などにワイヤーメッシュ柵の設置にかかる材料費などを補助する制度を創設し本年度は4地区に設置。**産業振興部長** 撃退事業により生活環境被害を守れば家庭菜園への侵入防止はできるのではないかとと思う。



イノシシ被害を受けた畑 (大瀬戸町)

その他の質問…横瀬LCAAC駐機場の運用について
旧崎戸中学校跡地利用について



一 般 質 問



ともなが たかひろ
朝長 隆洋 議員

職員専門化と固定配置により行政力の向上を図れ

問 職員を専門的な分野のエキスパートとして専任することはできないか。例えば大変重要な農業振興策を絶対に成し遂げてやろうという気概を持った職員がいるならば、その固定配置によって行政力の向上を図るべき。

市長 分権時代において自治体の役割が変わり、専門的問題の処理能力や政策形成能力が求められる状況に対応するためには、職員の専門化は重要な課題である。

しかしながら、今後数年は毎年10名以上の定年退職がある中で安定した行政サービスの提供を確保するためにも、ある程度の広範な異動も避けられない。

土木、福祉、農業、企画部門などについては、長崎県との人事交流を活用するなど、その分野におけるスペシャリストとしての職員育成を目指して参りたい。

婚活事業の積極的な推進を

問 県でも、婚活事業は本腰を入れて実施されている。西海市も県の予算に上乘せしてでも大胆に進めるべき。商工業、農業、水産業、あるいはほかの組織でそれぞれの事業を考えて実施することで、かかわる方たちの親睦や西海市のPRにつながっていく。婚活事業は、市の魅力の絶好のPR事業である。

市長 今年度から長崎県において「婚活サポートセンター」が開設され、お見合いシステムを導入、運営している。本市においても、次年度以降、婚活サポートセンター及び婚活相談員の設置も含め、県や他自治体と連携を図りながら検討していく。



指定管理施設の改修を急げ。市と受託者の対等関係を大切に

問 市は公の施設に指定管理者制度を導入してから、およそ10年が経過した。議会の審議では、補修に係る負担のあり方等について幾度となく指摘があっている。

中には、施設が老朽化したものもあり、市の管理責任の観点から、費用・期間等について再検討の時期に来ていると考えるが、以下を問う。

- ① 市の責任については。
- ② 費用負担で受託者に無理はでないか。
- ③ 改修計画はどう考えているか。
- ④ 選定委員会の検証を提案する。

市長 ①最善の状態です。委託出来るよう努めている。②実績報告を受け、改善や指導を図っており、費用負担に無理は出ていないものと判断している。③改修が必要な施設は、計画的に改修を行うよう進めている。

副市長 ④危険性が高いという指摘のある施設は、担当部署と協議しながら改修に努めたい。



ひらの なおゆき
平野 直幸 議員

地域おこし協力隊員の定着化を。受入れ先の要望に応え得る改善を

問 現在、西海市では、地域おこし協力隊員として委嘱された者が不在となっている。定着すれば移住につながることも期待できる。今後の設置についての見通しを伺う。

市長 平成25年に4名配置したが、西海市内での定住や起業に結びついていない。

前回の採用時の課題や反省点を踏まえ、受け入れる地域の理解、活動しやすくするための行政側のサポート体制など、全国の成功例を参考に検証を行い、来年度の採用方法のあり方について検討中である。本市への移住・定住という観点から、今後は、移住実績のある機関の支援やアドバイスを参考にして取り組みたい。



改修が急がれる「伊佐ノ浦公園」(西海町)



一 般 質 問



わたなべ 渡辺 議員

地域包括ケアシステムについて

問 報道によると県下自治体の地域包括ケアシステムの構築が遅れているとのこと。本市の状況は。

市長 2025年をめどに、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう地域包括ケアシステムの構築が求められている。県内市町村と比較しても、同程度の進捗状況である。

問 医療と介護の連携は不可欠と言われている。本市の連携状況は。

市長 地域ケア会議、医療関係者及び介護関係者合同による研修会の開催等に取り組み、連携構築に努める。

問 西海市内の医療機関について、西彼杵医師会に所属する医療機関と医師会に所属しない医療機関がある。市が両機関の間に入って連携を図る必要があると考えるが。

市長 非常に厳しい一面もあるが、地域包括ケアシステムの実現には連携が欠かせない。連携を図っていき

たいと考えている。
問 求められるのは、在宅医療、在宅介護である。この体制作りには、市立の医療機関が必要と考える。設置の考えはないか。
市長 多額の経費を要する病院経営は財政的に厳しく、極めて困難である。

議会のインターネットを活用した動画中継について

問 議会として、協議していくべき課題ではあると思うが、市民と議会のつどいの場でも要望が多くあることから、早急に議会の動画中継に取り組むべきと考える。市長の考えは如何か。
市長 議員活動や市役所業務の効率化も見込める。費用対効果も検討の上、早期に実現を期待する。



あさだ なおゆき 浅田 直幸 議員

有人国境離島新法について

問 平成29年施行予定の有人国境離島新法に対して、西海市としての考え方、方向性、今後の取り組みについて伺いたい。
市長 特に航路・航空運賃の低廉化、物資の費用負担減、雇用機会の拡充等の取り組みに必要な経費の一部を補助する交付金等により総合的に支援することとして、現在、各府省庁が財務省と協議を重ねているところであり、具体的な制度内容などは明らかになっていない。このようなことから、本市では、国、県の動向に十分注意しながら情報収集に努め、他の自治体と連携を図りながら、対象地域の懸案事項について、予算を確保し対応したい。

多目的船（はやて2号）の使用について

問 西海市多目的船舶の運航及び管理に関する条例第5条第5号の「その他」の区分については、施行規則の様式を見ると、庁用業務を主

眼に規定されているようにみえるが同条第4号「庁用業務」との差異は。
市長 第5号の「その他」といたして、1号から4号までに該当しないものの、必要やむを得ない場合として「市長が必要と認めたとき」として許可を行うこととしており、議員が指摘するような庁用業務に主眼を置いて規定しているものではない。

公共施設の財産処分について

問 不必要になった備品の払い下げはできないか。
市長 施設の解体の際には、可能な限り相談に応じながら備品の有効活用に努めて参りたい。



多目的船「はやて」



一 般 質 問



のぼる ぐち 田口 昇 議員

西海市の農業政策について

問 ①畑地帯の圃場整備の状況について ②担い手の確保と育成について ③今後の計画と小規模狭地直し事業の取り組みについて ④農地中間管理事業について ⑤有害鳥獣対策について ⑥農業の6次産業化について

市長 圃場整備の進捗状況について、丸田地区は29ヘクタールの整地が完了しており、換地処分に係る登記附帯工事を来年度実施予定である。白崎地区については、本年度事業が採択され、16.5ヘクタールの整備を予定している。排水施設工事に向けた調査設計中である。小迎地区は、30年度の事業採択に向けて協議中である。面高地区については、事業採択目標を31年度とし、現在地権者への意向調査を実施する等、区域設定等について協議中である。次に、担い手の育成については、25年度以降22名が新規に就農している。大型の圃場整備については、現在市内4カ所において推進しており、西彼町下岳宮浦地区の地権者からも圃場整備の要望を受けている。農地中間管理事業の

取り組みについては、市農業公社が県からの委託を受けて実施中であり、現在64.72ヘクタールの農地が集積されている。今後も農地集積に努力して参りたい。有害鳥獣被害防止対策については、捕獲、防護、すみ分けの3つの対策を柱として取り組んできた。捕獲数は、今年度も昨年度と同水準で推移しており、電気牧柵等の設置が進み被害額も軽減されつつある。1人での取り組みにおける2分の1助成については、宿題としたい。農業の6次産業化については、加工、流通、販売と多角経営による所得向上を図るもの。地元特産品を利用した商品開発ができないか検討していきたい。

西海市小中学校適正配置について

問 西彼、大瀬戸、大崎地区における適正配置事業の進捗について。

教育長 西彼地区亀岳、白似田小の統廃合については、昨年度4回の審議会を開催して協議を行い、統廃合に反対の意見もあつたものの、最終的には両小学校が統合することです承を得られた。他の地区は了承が得られない状況であった。



丸田地区の圃場



ひろゆき うらら 戸浦 善彦 議員

市政運営とKPIについて

問 田中市政（二期八年）でマニフェストに掲げた政策目標をどのように点検、検証されたか。またそれらを踏まえ、市長が考えるこれからの政策を伺う。

市長 第2次西海市総合計画基本構想の実現に向けた基本計画策定作業において、これまで行った施策の点検・検証を行いながら市民のご意見、要望をできる限り反映させた基本計画を示したいと思っている。

問 五町合併して十二年、旧町時代から現在に至るまで市として統一されていないものはどういうものがまだあるのか、残っているのか。（例：行政区長報酬）なぜ各町格差なく市として統一されなかったのか。点検と検証をもとに今後の市としての予定と対策を伺う。

市長 行政区長長の報酬に関しては、今後とも行政区長連絡協議会の役員会の中で議論をお願いして参りたい。



市政施行後初めてそろった消防団ヘルメット（平成29年 出初式）

問 消防団のヘルメットがばらばらで統一されていないが、その対応は。

総務部長 各分団の消防ヘルメットは、順次更新に伴って統一を図っていくというところで進めている。

問 西海市としての誇りと愛着、一体感の醸成のために市民憲章の制定を提案したい。市としての考えを伺う。

市長 市民参加のまちづくりの一つの手段として、要・不要も含めて、市民の皆様と共に全市民のまちづくりのための行動目標としての市民憲章を是非検討して参りたい。



一般質問



こじま とき 議員
小嶋 俊樹

▼落雷事故の安全対策

問 落雷は生命の危機にさらされることはもちろんだが、住宅施設や家電製品など財産の損失も多額になる、自然災害に対する安全対策は十分か。

市長 直近3ヶ年の被害状況は落雷の場合、他の自然災害と違い損害状況が外観から判断しにくいことや特に家電製品は故障の原因が落雷によるものか判断できない。又雷の発生日時や発生場所などを特定することができず事実関係を把握することが困難である。

問 新型避雷雷針PDCE（極性反転システム新型避雷雷針）の設置支援などをして公共施設や個人の住宅の安全確保を促すべきではないか。

市長 この避雷針は高額である。又、PDCE避雷針を例えば公共施設に取りつけたとした場合、その公共施設は守れたとしても、その反発した雷が果してどこに落下したかわからず、周囲の住宅等へ被害をもたらすため十分な検証が必要である。これまでの開発で、数種類の

PDCE避雷針が開発され適用分野が広がりとつあり施設の種類の立地場所次第では公共施設に設置する自治体も出てきており、今後の開発の動向も注視しながら検討したい。

▼旧オランダ村跡地利活用事業 ポートホールンの現況

問 新体制で企画立案された事業が始められるとの見通しだが、その方向性と具体案を示せ。

市長 インバウンド客の集客及び西彼町漁協との連携事業などを検討している。

問 ホーランドビレッジ株式会社の責任と、市は今後も財政支援を含めた支援を続けるのか。

市長 役員交代が行われ、運営計画の見直しが行われている。財政支援は今後行わず、運営計画の見直しに伴い情報発信拠点として成功するよう助言を行い、応援していきたい。



新体制で再出発したポートホールン長崎



委員会調査報告

基地対策特別委員会 調査報告

FAC5039横瀬貯油所内における横瀬LCAAC施設の開所に伴い、基地に起因する様々な問題を調査するため、基地対策特別委員会を設置し、調査を行ってまいりました。

これまでも本委員会は、米海軍や九州防衛局と随時、意見交換を行い本市が掲げる基地との共存共栄のため、また、基地に起因する問題解決のために鋭意努力してきたところであります。また、基地所在による諸問題の解決とその取り組みについて、また、防衛省所管である防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第8条及び第9条に定める民生安定事業補助金や特定防衛施設周辺整備調整交付金事業について調査を行い、先行的かつ、効率的に事業を実施している基地所在の他自治体へ積極的に視察を行い、執行部への情報提供と提言を行って参りました。

- これまでの調査を踏まえ、委員会として次のとおり要望を列記いたします。
- ① 市民の立場に立った基地対策を行うこと。特に漁業者や通学児童などの交通に対する安全策を重点的に配慮するよう関係者に申し入れること。
 - ② 基地との共存共栄と基地周辺住民との良好な関係の継続のため、これからも基地関係者との親善活動を継続させること。
 - ③ 防衛省所管の周辺環境整備事業は、大変有利な財源であるが、未だ事務の煩雑さから安易な起債の利用が見受けられ、積極的活用が感じられない。他自治体の状況を見ると基地の部署だけではなく、財政、行政評価等の政策部署と連携して3年程度の年次計画を策定し、計画的な活用を行っている。本市においても活用計画の早期策定をするべきである。
 - ④ 基地という特殊性を持ち、また米国海軍であることから、職員の専門性と外国語での交渉能力が必要なことは明らかである。また、他部署における窓口等の対応においても外国語で対応する場面も当然あるであろう。よって、外国語能力に長けた職員の確保を行うべきである。
 - ⑤ 基地対策における機能と組織を充実すべきである。
 - ⑥ 基地問題に関した要望書がこれまで関係省庁をはじめ提出されてきているが、この要望されている事項は継続的に要望活動を行わなければならない困難である。1つでも多くの要望事項の実現に努めていただきたい。

⑦ 議会や基地周辺市民等で構成されている基地対策協議会との情報共有を密にすること。

本市は、貯油所としての機能からLCAA駐機場として基地機能が拡大されたが、更なる基地拡大が懸念される調査や訓練も実施されています。また、事前通知の廃止や横瀬施設内で射撃訓練を行いたいと米軍より連絡があるなど基地の運用に変化が生じており周辺市民の基地に対する不安は、基地が存在する以上、払拭することはできません。しかし、不安を軽減し、基地との共存共栄に向けた取り組みを行う事は可能です。このような諸課題に対応するため、新体制の議会においても基地問題について調査する特別委員会を設置し、調査を継続されることを望み、本委員会の最終報告といたします。



**地方創生に関する
調査特別委員会所管事務
調査報告(最終報告)**

【西海市の人口ビジョン及びまち・ひと・しごと総合戦略の実施に当たっての課題その他関係事項についての調査】

調査期間 平成28年5月23日から
平成28年10月12日まで

調査目的

平成26年5月、民間研究機関である「日本創生会議」は、2040年には全国で896もの市町村が、自治体機能の維持が困難となる「消滅可能性都市」になる可能性が高いとの報告を行いました。このような中、国・地方自治体でも急速に人口減少対策の機運が高まり、国では、「地方創生」の名のもとに各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指して、まち・ひと・しごと創生本部が設立されるとともに「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国と地方が一体となって魅力あふれる地方の創生を実現する事としています。一方、本市においては、毎年約5000人の人口が減少し続けており、人口減少問題への対応は急務であることから平成26年12月に「西海市人口減少対策推進本部」を設置し、平成27年10月、西海市版「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定して、地方創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することとしています。

まち・ひと・しごとの創生とは、文字どおり、まず「ひと」市民が中心でなければならぬこと、その上で「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことが重要です。よって、当市議会では、このような人口減少問題等に的確に対応し、本市の人口動態や地域課題等を踏まえ、地方創生に関する諸施策について調査・検討が必要である事から、「地方創生に関する調査特別委員会」の設置が議員発議され、全会一致により設置されたものです。

まとめ

本市では、平成27年10月に「西海市人口ビジョン」及び「西海市まち・ひと・しごと総合戦略」が策定され、地方創生にかかる取り組みをさらに推し進めている最中であるが、人口減少に歯止めをかけ、地方創生の実現と西海市が持続的に発展していくためには、本市の総合戦略の対象期間である平成31年までの集中的な取り組みが非常に重要であることは改めて言うまでもありません。

また、地方創生は、短期間で実現できるものではなく、今後、数十年にわたる息の長い取り組みが求められるものでありますが、執行部においては、本調査で示されている課題と提言内容とともに、委員会の中で各委員から出された意見についても真摯に受け止め、地方創生の問題に総力をあげて取り組まれる事を切に

願うものであります。

今回の本委員会での調査は短期間での調査のため地方創生の中の一つの項目にすぎず、残された項目については、新議会の体制のもとで引き続き調査される事を希望いたします。30年後、さらに先の西海市が「生涯にわたり活躍できるひとづくり」、市民一人ひとりが様々な分野で活躍できる「さいかいで活躍できるしごとづくり」、人や産業が安定して活躍・発展するために必要な場所として「安心して活躍できるまちづくり」として、活力と潤いに満ちた、力強い発展を遂げた地域であることを期待し、本委員会の最終報告といたします。

**庁舎の在り方等に関する
調査特別委員会所管事務
調査報告(最終報告)**

【現行の市役所各庁舎その他の公用施設及び公共施設等の今後の在り方等についての調査】

調査期間 平成28年5月23日から
平成28年12月7日まで

調査場所 いずれも市役所3階・
議会委員会室

調査概要

○委員会設置に至る背景

分庁方式をとる市役所各庁舎の今後の在り方等について協議し、これを市の重要課題として次期任期の議会へと引き継ぐ必要性について、平

成28年3月議会の場で議長提案があり、議会運営委員会等での協議を経て設置が決定されました。

○委員会の設置

平成28年5月23日の第1回委員会で、調査目的を市役所各庁舎並びに統合計画のある各給食共同調理場及び各歴史民俗資料館の各在り方と定めました。

○調査の経過

設置以来、5回に亘り研究・協議を重ねました。

○調査の結果

市役所庁舎の在り方等に関する諸課題への対応は、市の将来を語る上で極めて重大なものであり、短い調査期間と議会内部の議論を中心とした検討の中で一定の提言をまとめることは容易ではないというのが実感でした。今回は、課題の抽出にとどまることになりましたが、次期任期の議会に今回の議論の結果を引き継ぐことで、将来の成果に結び付くよう願うものです。

○これからの課題

(1)各庁舎の在り方について

西海市は、242.01kmという広い地域と離島部を有しますので、本庁機能の充実に比例した総合支所機能の低下は絶対にあつてはなりません。これは、当委員会でも全員一致の見解でした。

市民の身近にあり日常的な拠り所となる総合支所こそが多くの市民にとっての「市役所」であり、財と人員の投入を惜しまない本格的な体制

づくりが必要です。その上で、施設の耐震性、不便を来している施設構造、バリアフリーやプライバシーの保護に支障を来し、事務スペースの不足から事務効率も低下させている現状、分庁方式による多額の借地料の負担など様々な課題に対応するため、論争を恐れず、議論を先送りにしない前進的な取り組みが求められます。そのためには早期に長期的なプランを市民に示すべきであり、判断材料を示さないまま、ただ時が過ぎるのでは、議会や行政の責務を果たしたとは言えず、少なくとも、市民を交えた議論を活発化させる方向性を示す必要があることには、誰も異論の無いところではないでしょうか。

(2)学校給食共同調理場について

現在、市内4か所（西彼・西海・大島・大瀬戸）にある学校給食共同調理場については、教育振興基本計画の中で施設の適正規模化計画が謳われ、これを受けて、平成29年4月から学校給食共同調理場適正化基本計画策定委員会が設置されることになっていきます。施設の現況報告の内容と施設に求められるニーズの変化とを踏まえつつ、専門的知見を交えた活発な議論を期待するところです。現在、アレルギー対応のための環境が十分確保できていないなど、財政面や施設の耐用年数が残るといった行政サイドの問題に優先すべき課題、まさに子ども達の未来に関わる重大な課題を有しています。施設の新設、これに伴う安全面の強化、業

務の効率化、加えて食育面でも機能するような新たな施設の設置も視野に、早急に方針を固めるべきと考えます。

まとめ

当委員会は、来年4月の任期満了を目前にして、1年に満たない短期間で一定の提言を成すという重い課題を背負っての船出でしたが、残念ながら、付託に応え得る成果を生み出すには至りませんでした。しかし、とかくタブー視されがちな庁舎問題に関し各委員間で忌憚のない議論が交わされ、学校給食共同調理場や歴史民俗資料館についても現状の課題を詳細に把握することができ、各施設の将来的な在り方を考える上で貴重な検討機会となりました。

今回の議論が、将来の市民を交えた活発な議論に資するものとなれば、当委員会の調査に一定の意義を見出すことができるものと考えています。

庁舎問題は、どこでも、いつの時代にも非常に敏感な課題であり、とかく触れないでおこう、先送りしようという意識が働くものですが、このまま更に10年を座して過ごせば、非効率な費用負担や市民の不便を看過することにもなり、議会や行政の無策は将来の市民の非難を浴びることになるでしょう。

やはり、時間のかかる大きな課題の解決には、できる限り早い時期にスタートを切り、日々着実に前進することが肝要です。

また、議会や行政、市民も含めて市全体が、自らの地域の利益は一旦脇に置くこととして、西海市民としての、旧町ではなく西海市としての未来を思い描く上で、最も将来性を見い出すことのできる絵を協働の中で描く必要があります。

これは、まさに「言うは易く行うは難い」難題ですが、だからこそ一刻も早く議論のスタートを切るべきです。

来年以降、新しい議会が、引き続きこの難題に挑み、市全体の議論をリードするような成果を生み出すことで、単なる執行部の監視機関にとどまらない、真の政策能力を有する本来あるべき議会の姿をも追求して頂ければと強く念願するものです。



西海学校給食共同調理場



西海市地域婦人会
大島支部長

今村 幸江

婦人会のいまと

これからを想う

百三十年前に、命を大切に、地域づくり、人づくりを基本理念にした婦人会が産声をあげました。

その活動の大半が無償の奉仕です。今では世界でも屈指のボランティア団体にまで成長しました。

その婦人会が今、危機を迎えています。各地区共に会員の減少です。その理由が、①定年制が導入されたこと、②役員のなり手がいないので廃会にする、③自治会の方で自由加入とされている事です。

婦人会には役目があります、若い世代に古い



時代の事、知恵を継承しないとダメです。閉塞感の漂う西海市に再び活気を呼び起こす為には、この婦人会というボランティア力の強い、結束力の強い集団は不可欠なのではないでしょうか。

市からの各種要請に對して真摯に取り組んでいきます。地域づくり、人づくりの理念により、活性化のための各種イベントへの積極的参加。学校と協力しての子育て支援。西海市の非常事態には、必ずや率先して組織的な協力、活動ができる事と確信しております。

まだ加入されておらず、本会の活動に賛同

下さる方、私たちと一緒
に活動してみませんか？
多くの方に参加していただき、婦人会活動
がますます活発になる
事を願っています。

今回、市議会広報誌へ
寄稿する機会をいただき
ましたため、婦人会に
ついて日頃より考えてい
ることを記事にさせてい
ただきました。

郵便はがき

857-2392

郵送される
場合は52円
切手を貼って
下さい。

長崎県西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2222番地
西海市役所 議会事務局
「議会広報広聴委員会」行
(議会だより第46号)

裏表紙に西海市議会
クイズがあるよ！
議会だよりを
よく読んで解答してね！



第2回 西海市議会クイズ

ヒント

答えは全て本誌の中にあります。

- (1) 第2回市民と議会のつどいに出席した人は全部で何名?
- ① 217名 ② 127名 ③ 122名

- (2) 西海市奨学資金貸付基金条例について、今回の改正で返済期間は何年になった?
- ① 4年 ② 8年 ③ 10年

- (3) 民間研究機関により、2040年に消滅可能な都市となる可能性があるとされた自治体の数は?
- ① 896自治体 ② 1325自治体 ③ 564自治体

- (4) 平成28年第4回定例会において市政一般質問を行った議員は何名?
- ① 13名 ② 11名 ③ 9名



応募方法

下のはがきを切り取って、「答え(番号)、住所、氏名、年齢、議会だよりへの感想」を記入の上、郵便でお送り頂く、お近くの総合支所又は市役所本庁議会事務局へご提出ください。

締切

平成29年3月9日(木)消印有効(8日支所提出分まで有効)

特典

全問正解者の中から抽選で5名の方に、Q.U.Oカード(1000円分)をプレゼントいたします。なお、当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

「個人情報」の取り扱いについて

ご記入頂きました個人情報、賞品発送などの目的以外には利用いたしません。

編集後記

中年は去り、酉年になりました。そもそも干支、すなわち十干・十二支の起源は、遠く中国「殷(いん)」の時代に溯り、後年の中国天文学において「12年で天体を1周する木星」の特性を利用した十二辰の分割に当てはめられたことにより、「年」「月」「時」「方位」など広く庶民の生活のなかで親しまれるようになっていったそうです。

酉年は十二支の十番目。「酉」という漢字は、「酒」に関する字によく使われていますが、作物が収穫できる状態である「実る」ということや、果実が成熟した状態などを表していると考えられています。

さて、酉年の今年には議会も市長も改選の年です。少子高齢化対策はもとより、持続可能な地域社会の実現は急務で、実りの多い年となるよう12年に一度の時間を大切に、使命感を持って挑んでいきたいと思っています。小嶋俊樹

西海市議会広報広聴委員

渡辺督郎、戸浦善彦、小嶋俊樹、瀧瀬栄子、永田良一、中尾清敏、朝長隆洋、田崎耕太

議会だより5月発行分の休刊のお知らせ

今年は、4月に市議会議員一般選挙が執行され、議会における編集作業の日程が確保できないため、5月発行分の議会だよりは休刊とさせていただきます。

第2回西海市議会クイズ回答

(1)	(2)	(3)	(4)
-----	-----	-----	-----

ふりがな

氏名

住所

年齢 歳

議会だよりについての感想またはご意見

